

第98期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月17日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない
取締役5名選任の件

目 次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
添付書類	
■ 事業報告	16
事業報告に記載しておりますグラフ、図、写真は、ご参考情報です。	
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	43

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2022年6月16日(木曜日)午後5時まで

株主様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本年は、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。
新型コロナウイルスの影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp/>)に掲載させていただきます。
なお、当社では従来よりご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

(証券コード 5809)
2022年5月27日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
タツタ電線株式会社
代表取締役社長 宮下 博仁

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月16日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。また、当日の株主総会の様子は、後日、当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

敬 具

記

- 1 日 時** 2022年6月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室
- 3 目的事項 報 告 事 項** 第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tatsuta.co.jp>）に掲載しておりますので、法令および定款第14条の定めに基づき、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、これらの事項も、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成する際、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として監査を受けております。
- ①業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト（<https://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより、議決権を行使いただけます。

郵送による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月16日(木曜日) 午後5時必着

インターネット による 議決権の行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3～4頁をご覧ください。

行使期限 2022年6月16日(木曜日) 午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の株主様

株主総会 ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月17日(金曜日) 午前10時

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから **当社の指定する議決権行使サイトにアクセス** いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月16日(木曜日) 午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

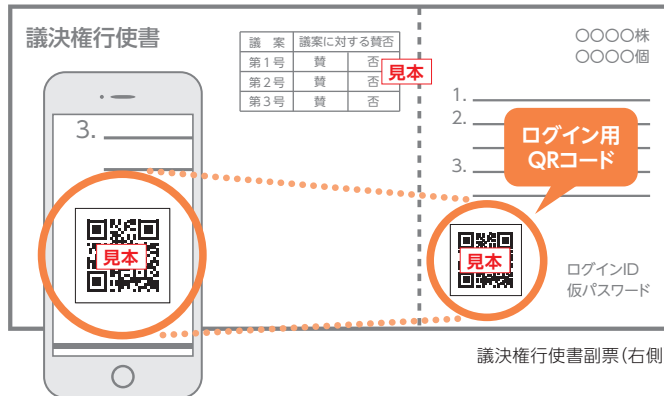
スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました！

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。



2回目以降のログインの際は… 次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁へ

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

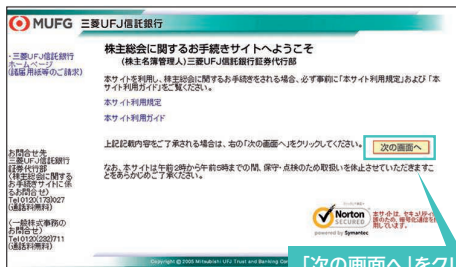
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

① 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)へアクセス



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁返切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

入力して「ログイン」をクリック

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

③ 「現在のパスワード」に入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

＜ご注意ください＞
新しいパスワードは8文字以上12文字以内で、英字、数字、3種類を全て含めて半角で入力してください。
利用可能な記号は、以下の通りです。
!#\$%()*+,-./:;<=>[]^_`{|}~

「送信」をクリック

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、2022年6月10日（金曜日）午後5時まで事前質問の受付をさせていただきます。

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様の関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ご質問の受付につきましては、以下サイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

※株主番号の入力が必要となります。議決権行使書をお手元にご用意ください。

事前質問受付URL

<https://q.srdb.jp/5809/>



事後動画配信

本株主総会の様子は、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト（<https://www.tatsuta.co.jp>）にてご案内させていただきます。

本株主総会では会場内で撮影があり、可能な範囲において、ご来場の株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。

事後動画配信URL

<https://www.tatsuta.co.jp>

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

（1）「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

（2）株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第13条に定める株主総会の議長を、取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(議 長) 第13条 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当る。 ② <u>取締役社長</u>に事故ある場合は、あらかじめ取締役会で定めるところにより、他の取締役がこれに代る。 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> < 新 設 >	(議 長) 第13条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれに当る。 ② 前項において定めた取締役に事故ある場合は、あらかじめ取締役会で定めるところにより、他の取締役がこれに代る。 < 削 除 > (電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> ② 当会社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(附則)</u> ＜ 新 設 ＞ <u>1</u> 当会社は、第91期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>2</u> 第91期定時株主総会終結前の社外取締役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項に定めるところによる。 ＜ 新 設 ＞	<u>附則</u> <u>(監査役の責任免除等に関する経過措置)</u> 第1条 当会社は、第91期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 第91期定時株主総会終結前の社外取締役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項に定めるところによる。 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第2条 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 ③ 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役8名全員が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。本議案が原案どおり承認された場合、取締役3名の減員による意思決定の迅速化とともに、取締役9名のうち3分の1にあたる3名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員となることによる経営の監督機能強化を図ることができます。

当社の監査等委員会は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における主たる地位・担当	取締役 在任期間
1	山田 宏也	男性 新任	顧問	—
2	森元 昌平	男性 再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部長 同事業本部機能性材料事業部長	6年
3	前山 博	男性 再任	取締役 常務執行役員 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌	6年
4	今井 雅文	男性 再任	取締役 執行役員 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部担当	1年
5	百野 修	男性 再任 社外	社外取締役	1年

(注) 取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。



候補者番号

1

やま だ ひろ や

山田 宏也 (1959年4月20日生)

新任

出席状況・取締役会出席率

—

取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当等

1982年 4月 日本鋳業株式会社 入社
2009年 7月 日鋳金属株式会社 日立事業所技術部長
2011年 4月 J X日鋳日石金属株式会社 日立事業所設備技術部長
2012年 4月 同社 倉見工場設備技術部長
2013年 10月 同社 設備技術部長
2016年 4月 J X金属株式会社 執行役員
2019年 4月 同社 技術本部副本部長（兼）技術本部設備技術部長
2020年 4月 同社 常務執行役員
2022年 4月 当社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

山田宏也氏は、電子材料事業・金属リサイクル事業に関する設備技術および事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有しております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督・意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としてしました。



候補者番号

2

もりもと しょうへい
森元 昌平

(1965年11月16日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	100% (12回中12回)
取締役在任期間	6年
所有する当社株式の数	26,000株

略歴、地位、担当等

1988年 4月 当社 入社
 2002年 4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向
 2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 機能性材料事業部長 (現任)
 2011年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 技術開発センター長
 2013年 6月 当社 執行役員
 2016年 6月 当社 取締役 (現任)
 常務執行役員 (現任)
 システム・エレクトロニクス事業本部 副事業本部長
 2020年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当業務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としました。



候補者番号

3

まえ やま ひろし

前山 博

(1960年8月7日生)

再 任

出席状況・取締役会出席率	100% (12回中12回)
取締役在任期間	6年
所有する当社株式の数	24,900株

略歴、地位、担当等

- 1983年 4月 日本鉱業株式会社 入社
- 2010年 4月 J X日鉱日石金属株式会社 総務部長
- 2012年 6月 同社 磯原工場 副工場長
- 2014年 4月 J X金属プレシジョンテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員
- 2015年 6月 当社 執行役員
総務部総務・人事担当部長
- 2016年 4月 当社 総務人事部長 (現任)
- 2016年 5月 タツタ ウェルフェアサービス株式会社 代表取締役社長
- 2016年 6月 当社 取締役 (現任)
常務執行役員 (現任)
総務人事部・環境安全管理部管掌
- 2016年 9月 当社 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌 (現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

前山博氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当業務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としてしました。



候補者番号

4

いま い まさ ふみ

今井 雅文

(1962年7月17日生)

再 任

出席状況・取締役会出席率	100% (10回中10回)
取締役在任期間	1 年
所有する当社株式の数	1,300株

■ 略歴、地位、担当等

1986年 4月 日本鉱業株式会社 入社

2013年 8月 J X日鉱日石金属株式会社 環境リサイクル事業本部 総括室長

2015年 6月 パンパシフィック・銅工業株式会社 出向

2017年 4月 J X金属株式会社 金属事業本部 管理部 主席参事

2018年 5月 同社 環境リサイクル事業本部 管理部長

2020年 6月 当社 経理財務部長 (現任)

2021年 6月 当社 取締役 (現任)

執行役員 (現任)

監査部・経営企画部・経理財務部・購買部担当 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

今井雅文氏は、経理・財務業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当業務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としました。



候補者番号

5

ひやく の まなぶ
百野 修

(1961年8月3日生)

再任

社外

出席状況・取締役会出席率

90% (10回中9回)

取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当等

1985年 4月 日本鋳業株式会社 入社
 2009年 4月 日鋳金属株式会社 電材加工事業本部 加工事業部 精密圧延ユニット 主席参事
 2010年 4月 マテリアルズ・サービス・コンプレックス・マレーシア 出向
 2013年 1月 J X日鋳日石金属株式会社 電材加工事業本部 機能材料事業部 圧延・加工材料ユニット長
 2017年 4月 J X金属株式会社 電材加工事業本部 機能材料事業部長
 2018年 4月 同社 執行役員
 2019年 4月 同社 機能材料事業部長 (現任)
 2021年 4月 同社 取締役
 常務執行役員 (現任)
 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

J X金属株式会社 常務執行役員 機能材料事業部長

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

百野修氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、社外取締役としてその職責を果たしてきております (略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化のために必要な人材でありますので、監査等委員でない社外取締役候補者としていたしました。

百野修氏には、事業会社の管理や監督に関する経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行の監督に加え、経営戦略・計画の策定へ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めたいだくことを期待しております。

- (注) 1.当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2.当社は、現在百野修氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、百野修氏の選任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、百野修氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。
 3.当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および訴訟費用が当該保険契約により補填されます。
 ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および訴訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約の更新を予定しております。

以上

ご参考

■ 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	企業経営・ 経営戦略	ESG・ サステナビリティ	営業・ 事業戦略	研究開発・ 生産技術・ DX	国際 ビジネス	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	総務・ 人事	異業種 経験
山田 宏也	●	●		●					
森元 昌平	●		●	●	●				
前山 博	●	●			●		●	●	
今井 雅文	●	●	●			●			
百野 修	●		●		●				
堂岡 芳隆	●		●		●				
花井 健	●	●	●		●	●	●		●
原戸 稲男		●					●		●
谷口 悦子		●				●			●

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、半導体不足の影響は継続しつつも、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、企業収益、設備投資、個人消費、生産等の各面で引き続き持ち直しの動きが見られました。世界経済も半導体不足の影響が継続しつつも、同感染症の影響が緩和される中で経済活動の段階的な再開・回復への期待感が高まりつつありました。しかしながら、半導体供給不足の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、新型コロナウイルス感染症問題が継続していることに加え、足元ではウクライナ問題によるエネルギー価格等の一層の上昇懸念もあり、先行きはさらに不透明な状況となっております。

当社製品の主要原料である銅の国内建値は、前年度期初からの上昇により当期の銅国内建値平均価格は前期を大幅に上回る水準となりました。

この間において、インフラ向け電線の需要は新型コロナウイルス感染症影響により昨年度の大幅な減少から回復傾向にありましたが下期にかけて鈍化しました。機器用電線分野では需要回復が続きました。機能性フィルムの主要用途であるスマートフォンの販売は堅調に推移したものの素材需要はスマートフォン以外の携帯端末向け需要の対前期減少、半導体等の供給不足、ユーザーの在庫調整等による影響がありました。

こうした環境のもと、当期の売上高は59,861百万円（前期比9.8%増）と増収、営業利益は2,885百万円（前期比18.3%減）、経常利益は3,114百万円（前期比14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,330百万円（前期比11.9%減）と減益となりました。

区 分	2021年3月期(前期)	2022年3月期(当期)	前期比増減
売上高	54,516百万円	59,861百万円	9.8%
営業利益	3,532百万円	2,885百万円	△18.3%
経常利益	3,629百万円	3,114百万円	△14.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,645百万円	2,330百万円	△11.9%

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

電線・ケーブル事業セグメント

売上高

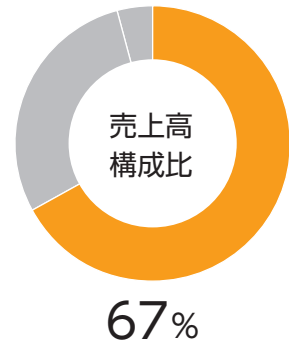
404億0百万円

前期比 22.4%増
(前期 330億7百万円)

営業利益

7億5千万円

前期比 83.5%増
(前期 4億9百万円)



インフラ向け電線は新型コロナウイルス感染症影響による需要減少からの回復傾向にありましたが銅価格の高騰長期化による買い控え等もあり下期に入って回復傾向が鈍化し、前期の販売量を下回り（前期比2.3%減）しました。一方で銅価格が大幅に上昇したこと、また機器用電線では一部向け先での需要回復が見られたこと等により、売上高は40,400百万円（前期比22.4%増）となりました。営業利益は原材料価格の上昇および銅価格変動影響はありましたものの機器用電線の収益回復ならびにインフラ向け電線の販売構成改善およびコスト削減等により750百万円（前期比83.5%増）となりました。

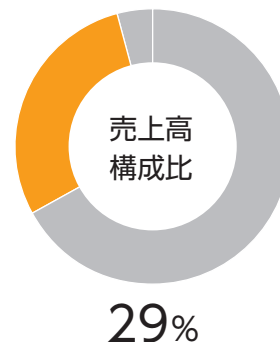
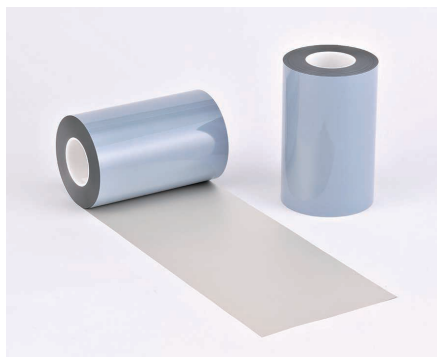
電子材料事業セグメント

売上高

172億4千7百万円
 前期比 12.0%減
 (前期 195億9千5百万円)

営業利益

27億5百万円
 前期比 29.0%減
 (前期 38億1千3百万円)



当社主力製品である機能性フィルムの需要はユーザーの在庫調整、半導体等の供給不足等によりタブレット向けを中心に販売量が減少（前期比15.9%減）するとともに、機能性ペースト等の製品では認証取得が進んだものの量産に至らず、売上高は17,247百万円（前期比12.0%減）となりました。営業利益はコストの削減に努めましたものの償却費等の増もあり、2,705百万円（前期比29.0%減）となりました。

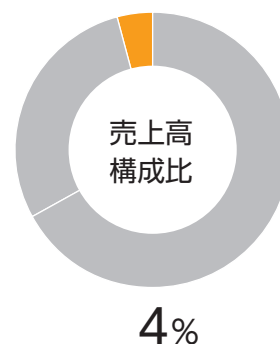
その他事業セグメント

売上高

22億4千3百万円
 前期比 15.2%増
 (前期 19億4千6百万円)

営業利益

1億3千9百万円
 前期比256.0%増
 (前期 3千9百万円)



医療機器部材製品は年度末に新規製品の上市はありましたものの計画の遅れ等もあり販売は停滞いたしました。一方でセンサー、環境分析の各製品・サービスは需要回復が継続し、売上高は2,243百万円（前期比15.2%増）、営業利益は139百万円（前期比256.0%増）となりました。

2 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

タツタ電線グループは、グループの経営理念・企業行動規範に基づき、社会の持続的な発展がグループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会に役立つ製品・サービスを提供するとともに事業活動のあらゆる段階で環境負荷の低減を図ることにより、環境・社会・経済面の企業価値を高めてまいります。

この経営理念を実現すべく、当社グループは2017年から2025年までの9年間における当社の事業運営のあり方について、グループの有するコアコンピタンスや今後の社会の課題やニーズ、トレンドを踏まえ、コアビジネスである電線・ケーブル事業および電子材料事業の今後の目指すべき方向・ありたい姿（ビジネスモデル）を定めた長期事業戦略である「2025長期ビジョン」を策定いたしました。

また、当社は社会に役立つ製品・サービスを提供し事業拡大を目指すとともに、当社グループが事業活動を行う中で社会や環境に与える負荷を低減することを重要課題と認識しております。特に、地球環境の保護は世界的な課題であり当社グループも社会の一員として積極的な役割を果たしてまいりたいと考えております。このために、カーボンニュートラルの達成、省資源・省エネルギー、リサイクルなどにも精力的に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの活動を通じてより良い社会の実現とその持続的な発展に貢献してまいります。

経営理念

タツタ電線グループは、

- ①電線・ケーブル事業及び電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的に取り組み、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ②地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある製品・サービスを提供することにより、持続的な社会の発展に貢献する。

企業行動規範

タツタ電線グループは、

- 1 創意工夫を凝らし、不屈の精神をもって社会・顧客の求める技術・製品を開発し、有用で安全な優れた製品・サービスを提供します。
- 2 地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであり、経営の基本であることを認識し、事業活動のあらゆる面において環境と人との調和を目指します。
- 3 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい多様性に富んだ職場環境を確保します。
- 4 株主、取引先、地域社会等の社外における関係者との間で、健全で良好な関係を築きます。
- 5 国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行います。
- 6 企業活動に関する情報を適切かつ公正に開示して、経営の透明性を高めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

長期ビジョンでは、既に当社が相当以上の競争力を有する事業の更なる強化に加え、社会的ニーズが今後高まると予想されたIoTやロボット、車載機器、医療機器向けなどのフロンティアに対して当社グループが集中して取り組み、事業の拡大と事業ポートフォリオを変革していくことを目指しており、これはSDGsにおいて取り組むべき課題や新型コロナウイルス感染症問題で顕在化した社会の課題への対応にも貢献できるものと考えております。

この実行にあたっては、当社の有する各事業の成長段階・競争力等に応じ「利益追求事業」「成長追求事業」「中長期育成事業」の3つのグループに分類したうえで、第1期（2017～2019年度）、第2期（2020～2022年度）、第3期（2023～2025年度）に区切り、事業展開を進めております。

【2025長期ビジョン】

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される機能性ペースト分野および医療機器部材分野においては積極的に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高機能製品へのシフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

利益追求事業	【電線・ケーブル事業】 通信電線事業、機器用電線事業（国内） 【電子材料事業】 機能性フィルム事業、ファインワイヤ事業 【その他事業】 センサー事業、環境分析事業	効率化投資・製品改良投資の推進、高機能製品へのシフト等により、回収利益の最大化を追求する。
成長追求事業	【電子材料事業】 機能性ペースト事業 【その他事業】 医療機器部材事業	積極的に開発投資、増産投資等を実行して、規模の拡大、利益の拡大を追求する。
中長期育成事業	【電線・ケーブル事業】 機器用電線事業（海外）	当面事業基盤整備に注力し、基盤整備の確認後、増産投資を実行して、将来的に規模の拡大、利益の拡大を追求する。

期 間	主要課題	目標営業利益
第 1 期 (2017～2019)	【基盤整備期間】 利 益 追 求 事 業：効率改善・コスト削減 成 長 追 求 事 業：試作販売開始 中長期育成事業：拡販（競争力構築）	19年度 50億円
第 2 期 (2020～2022)	【新製品量産化期間】 利 益 追 求 事 業：効率改善・コスト削減 成 長 追 求 事 業：量産販売開始 中長期育成事業：増産体制整備	22年度 70億円
第 3 期 (2023～2025)	【新製品増産・収益貢献期間】 利 益 追 求 事 業：効率改善・コスト削減 成 長 追 求 事 業：増産・拡販 中長期育成事業：増産・拡販	25年度 100億円

(3) 対処すべき課題

①2025長期ビジョン

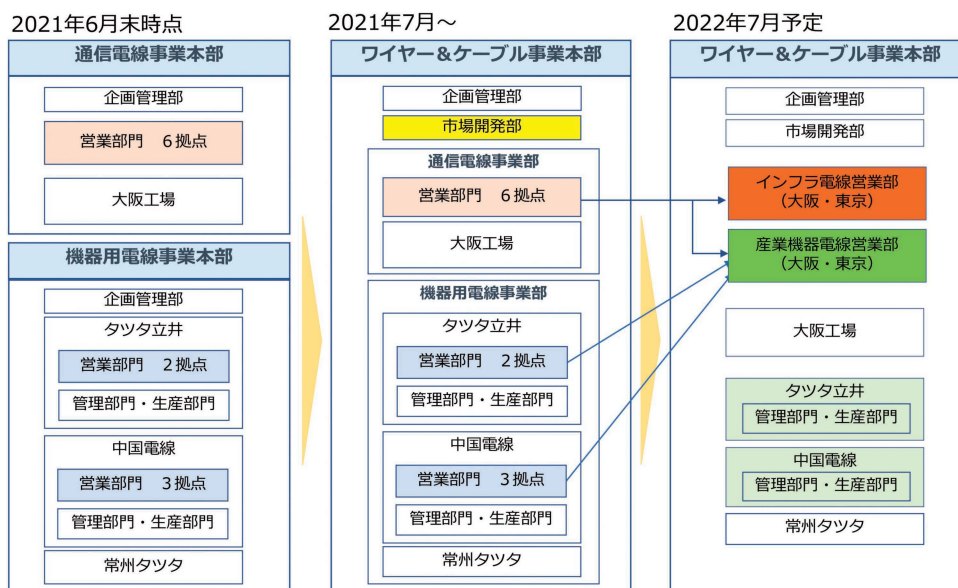
2021年度は第2期中期経営計画（2020-22年度）の中間年度であるとともに長期ビジョンの中間年度でもありましたが、「1 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、主力の機能性フィルム事業においては顧客の在庫調整、半導体不足を主因として大幅な減収減益となりました。電線・ケーブル事業においても機器用電線の回復はありましたもののインフラ電線においては主原料である銅価格高騰による顧客の買い控え等もあり新型コロナウイルス感染症問題による需要減少からの回復傾向が鈍化し減販となるとともに資材価格の高騰等も重なり減収減益となりました。

2022年度はエネルギー・原材料価格の上昇はありますものの、半導体不足の段階的解消、新型コロナウイルス感染症問題からの経済活動回復等を主因として増収増益を予想しております。一方で、第2期中期経営計画での計画値との比較では、エネルギー・原材料価格の高騰および成長追求事業の収益貢献の遅れ等を主因に大幅な計画未達となる見込みであり、本年度に策定する第3期中期計画においては、足元の状況を踏まえつつ2025長期ビジョンの目標・達成時期等の再検証を行ってまいります。

不透明且つ厳しい事業環境にはありますが、当社といたしましては、当社の提供する製品・サービスは、IoT、AI、5G通信の進展、医療の高度化等に伴い必要とされるものであり需要は拡大するとの中長期的な見方に変更はなく、各種課題に対処するとともに新型コロナウイルス感染症問題によって停滞した経済活動の回復に合わせ拡販・製品開発活動を精力的に取り組んでまいります。

i) 電線・ケーブル事業セグメント

カーボンニュートラル、5G、FA化・ロボット化等、社会の変化に伴う「送配電ネットワーク整備」「機能性ケーブル」へのニーズの高まりにより電線・ケーブル事業の事業機会が拡大しており、この機会獲得が重要な課題となっています。この状況を踏まえ、当社は、電線・ケーブルセグメント総体の市場対応力を強化して「新市場・海外市場への展開」「高機能・差別化新製品の開発」および「事業提携を含めた製品ラインアップ拡充と生産販売体制強化策の企画・実行」を進めるべく、2021年7月に通信電線事業本部と機器用電線事業本部を「ワイヤー＆ケーブル事業本部」として統合するとともに「市場開発部」を新設いたしました。また、中長期育成事業である海外機器用電線事業の拠点である常州拓自达恰依納電線有限公司では、営業拠点の拡充を実行いたしました。今後は増産・増販に向けて営業・生産のネットワーク作りを進めてまいります。これらに加え、2022年7月には、管理体制を簡素化し業務の効率化ならびに意思決定の迅速化を図るとともに情報の更なる共有による市場開拓および差別化新製品の開発を加速すべく次の体制変更を行うこととしております。



- ・ワイヤー＆ケーブル事業本部内の通信電線事業部と機器用電線事業部とを統合
- ・「タツタ立井電線株式会社」および「中国電線工業株式会社」の営業機能を当社に移管したうえで営業体制を「インフラ電線営業部」および「産業機器電線営業部」に再編
- ・「タツタ立井電線株式会社」および「中国電線工業株式会社」は受託生産会社として安定生産・効率生産の追求に特化
- ・国内4か所の支店・営業所を廃止し業務・機能を各営業部に統合

また、主要原料である銅地金価格の高騰により顧客の買い控えの傾向が顕著になりつつあるとともに、その他の生産資材価格・エネルギー価格も上昇しており収益に影響を及ぼしています。これに対しては、徹底したコストダウンに努めるとともに、サプライヤー企業・顧客企業との連携を強め収益維持に努めてまいります。

ii) 電子材料事業セグメント

主力製品である機能性フィルムにつきましては、スマートフォン・タブレット等の携帯通信機器を主用途としております。携帯通信機器は今後さらなる通信高速化に向けてミリ波対応基地局・機種種の普及が予想されておりますが、当社はミリ波対応の電磁波シールドフィルムを既に開発しており、本格的な普及に合わせて事業機会拡大につなげてまいります。一方で、機能性フィルムの用途拡大も課題となっております。当社は、今後ますます成長が予想される車載向けセンサーやカメラ、インバーター、パワーウインドウ、ヘッドライト、計器類等の電子部品の電磁波遮断を目的にした高耐熱シールドフィルムを開発いたしました。当社としては、車載向けシールドフィルムをスマートフォン向けに次ぐ事業の柱とすべく精力的に取り組んでまいります。

成長追求事業である機能性ペースト事業につきましては、2025長期ビジョンにおいて機能性フィルム事業に次ぐ柱の事業として事業開発に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症問題による顧客企業の認定活動の停滞等もあり収益貢献が大幅に遅れておりますが、顧客企業での材料認証も進んでおり、引き続き顧客企業からの要請に的確に応え量産化段階に進めるべく精力的に取り組んでまいります。また、社外とのコラボレーションも重要と考えており、既に投資しているスタートアップ企業との連携も進め、収益貢献を早期化してまいります。

iii) その他事業セグメント

成長追求事業である医療機器部材事業については、当社の有する樹脂形成技術と精密電線加工技術、さらにはセンサー事業により培ったセンシング技術の活用が可能であり、主要顧客のニーズに沿った開発テーマに対応することでニッチトップの製品群の開発・事業展開を進めるとの方針のもと、主要医療機器メーカーからのOEM製品群の生産を通じた基盤構築を進めつつ、当社の独自性を加えたニッチトップ製品群の開発をすすめております。特に、低侵襲医療分野は身体に与える負荷が小さく術後のQOL向上にも貢献するものであり、新たな機能の付加に対するニーズが高く新規治療法の開発も含め市場成長が期されるとともに、当社光ファイバや合金、微細電線、チューブなどのコア技術を用いることで新たな医療技術開発にも貢献できると考えております。2021年度には当社の有する光ファイバ技術を活用した低侵襲がん治療向けPDTプローブの生産・販売を開始するとともに、大手医療機器メーカーからのOEM製品の量産化も開始いたしました。また、2021年度には先進的な医療技術製品の開発に取り組むスタートアップ企業への出資・業務連携も開始し、両社製品の量産段階での製造受託さらには当社技術との融合による新製品開発などに取り組んでま

いります。長期ビジョンに対しては遅れを生じておりますものの、今後も関係分野企業との協業等により独自性のあるグループを形成し医療機器部材事業の成長を推進してまいります。

株式会社タツタ環境分析センターが行っている環境分析事業は、ダイオキシン類分析、作業環境測定、土壌・地下水調査、水質・大気などの環境分析をはじめ、製品・材料や産業廃棄物分析等の幅広い分析に対応して環境ニーズの高まりに貢献しつつ一定の収益をあげております。今後さらなる成長を目指し、ダイオキシン分析の短納期化や土壌分析等地盤環境事業のワンストップ化等、事業の一層の高付加価値化を推進するとともにDX化による効率化・サービスの品質向上を進めてまいります。

iv) 企業・大学等とのコラボレーションによる事業強化・新規事業育成

当社の成長には既存事業の強化と新たな事業の育成が重要な課題であり、新規事業創出のカギとなる要素技術の早期拡充に向けて自社内のリソースの活用はもとより、他社・大学等とのコラボレーションによるオープンイノベーションに取り組んでいます。当社グループの強みを活かすという視点から、カーボンニュートラル・再生エネルギー関連分野、5G・IoT・AI・DX等の電子材料関連分野、メディカル関連分野、環境・センシング関連分野を中心に、当社の事業方向性に合致し、社会課題の解決に資する差別化技術を開発・保有しているスタートアップ企業への投資と協業を推進しています。2020年度から7社のスタートアップ企業への投融資（計約5億円）を行い、各社の成長をサポートするとともに当社との連携による新規事業の創出を目指しております。研究開発分野では大学との協働も進めており、現在、複数の大学との共同研究を行っております。当社といたしましては、これらのコラボレーションを推し進め、収益力の強化と新規技術・事業の開拓を目指してまいります。

投資先スタートアップ企業	事業内容	出資の狙い
Applied Cavitation, Inc. (2020年6月出資) 米国	独自の分散・配合技術を用いた機能性材料の開発・製造	当社の既存技術との融合により、新たな機能性ペースト等の製品展開を検討。今後、共同開発等の協業関係を構築していくことで、当社の電子材料事業における新たな要素技術の導入による事業基盤の強化、新製品・新市場の創出を目指す。

投資先スタートアップ企業	事業内容	出資の狙い
Copprint Technologies Ltd. (2020年12月出資) イスラエル	低温焼成を可能とする銅ナノインクの開発・製造	共同での製品開発やマーケティング活動を行い同社の成長に貢献していくとともに、当社の既存技術との融合による機能性ペースト分野等での新技術・製品の開発や将来的なアジアにおける拠点の共同設立等の協業関係構築を目指す。
(株)SIRC (2021年11月出資)	SIRCデバイスを活用したDXソリューションの提供	当社の電線・電子材料事業において培ってきた導電体・絶縁体に関する技術開発力・生産技術力を活かして同社の成長と発展をサポートするとともに、SIRC デバイスを活用した新たな製品・サービスの開発を検討。
(株)人機一体 (2022年1月出資)	先端ロボット工学技術に基づく人型重機の社会実装	同社の先端ロボット工学技術を活用することによる工場内重量物ハンドリングの安全性向上・省力化といった現場課題を解決するとともに、同社との連携を通じて高機能ロボットケーブルの販路拡大や顧客ニーズを反映した新製品開発を検討。
(株)OKファイバーテクノロジー (2022年2月出資)	医療用複合型光ファイバの開発・製造	同社が開発する複合型光ファイバスコープの製造を担うとともに、同社と共同で製品開発やマーケティング活動を行い当社生產品のラインアップを強化することで、低侵襲治療・検査に寄与する医療機器部品・材料の早期事業化を目指す。
Bendit Technologies Ltd. (2022年3月出資) イスラエル	360度可動する医療用マイクロカテーテルの開発・製造	同社の開発するマイクロカテーテルの日本国内における製造・販売や、要素技術導入による当社新製品開発等、医療機器部品・材料事業の強化を目指す。
(株)Space Power Technologies (2022年4月出資)	空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの開発・製造	同社との連携を強化することで、電磁波シールドフィルムのマイクロ波漏洩防止用途等適用アプリケーション拡大や新製品開発など、新たな事業機会の獲得を目指す。

②サステナビリティ推進

「2 対処すべき課題（1）会社の経営の基本方針」に記載しましたとおり、社会の持続的な発展が当社グループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会的課題やステイクホルダーの要請・期待などを勘案し、次のとおりマテリアリティ、具体的取組事項、KPIを設定しております。当社グループは、これらの活動を通じてより良い社会の実現とその持続的な発展に貢献してまいります。特に、カーボンニュートラルにつきましては、社会的要請・顧客企業の要望等を踏まえ計画を大幅に前倒し、機能性フィルム事業においては2022年度、国内各事業所・関係会社においては2025年度にカーボンニュートラルを達成するとともに、国内3工場に太陽光発電設備を増設・新設し創エネルギーにも取り組んでまいります。

また、当社グループは、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報タスクフォース）へ賛同を表明しており、TCFDの考え方にに基づきシナリオ分析を行い事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ盛り込む活動を実施しています。

	マテリアリティ	K P I
環 境	◆地球環境保全（気候変動対応を含む）への貢献	・環境配慮型製品・サービスの開発 ・省資源・省エネルギー投資の促進 ・CO₂排出量 2040年ネットゼロ（2025年度ネットゼロに前倒し）等
社 会	◆社会に役立つ先端的かつ高品質な製品・サービスの提供 ◆安全で働きがいのある職場の実現 ◆人権の尊重 ◆地域社会との共存共栄	・社会課題の解決に貢献する製品・サービスの開発 ・重大災害ゼロ、休業災害ゼロ ・障がい者雇用率の維持・向上 2.3%以上 ・女性従業員の採用割合25%以上 ・女性管理職比率 2025年度末 10%以上 ・地域コミュニティとの対話の継続 等
ガ バ ナ ン ス	◆コーポレートガバナンスの徹底	・全社的マネジメントシステムの着実な運用 ・コンプライアンス研修受講推進 等

③DX推進

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会の変化と事業活動への様々な影響が生じるなか、デジタル・トランスフォーメーションを推進することで事業機会の拡大を図ることを方針として、(i)BCP体制の強化、(ii)営業スタイルの革新、(iii)業務スタイルの革新、(iv)製造効率・品質の革新、(v)組織・人材の革新、の5つを重要テーマとして、失敗を恐れず変化を奨励し、迅速かつ積極的に対応を進めています。特に製造効率・品質の革新においてはスタートアップとの協業も行うなど、新規技術の導入も視野に入れて活動しております。また、DX人材育成のためのプログラムを開始するとともに働き方の変化を踏まえた人事諸制度の見直しも進めております。デジタル化の流れは今後も変わらずむしろ加速していくと考えており、築いてきたDXの基盤のもとこれからも環境整備と課題対応を進め、ビジネススタイル・ビジネスモデルの変革、そして新たな付加価値の創造へとつなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、2,590百万円となりました。主な設備投資は、各事業における効率化投資であります。

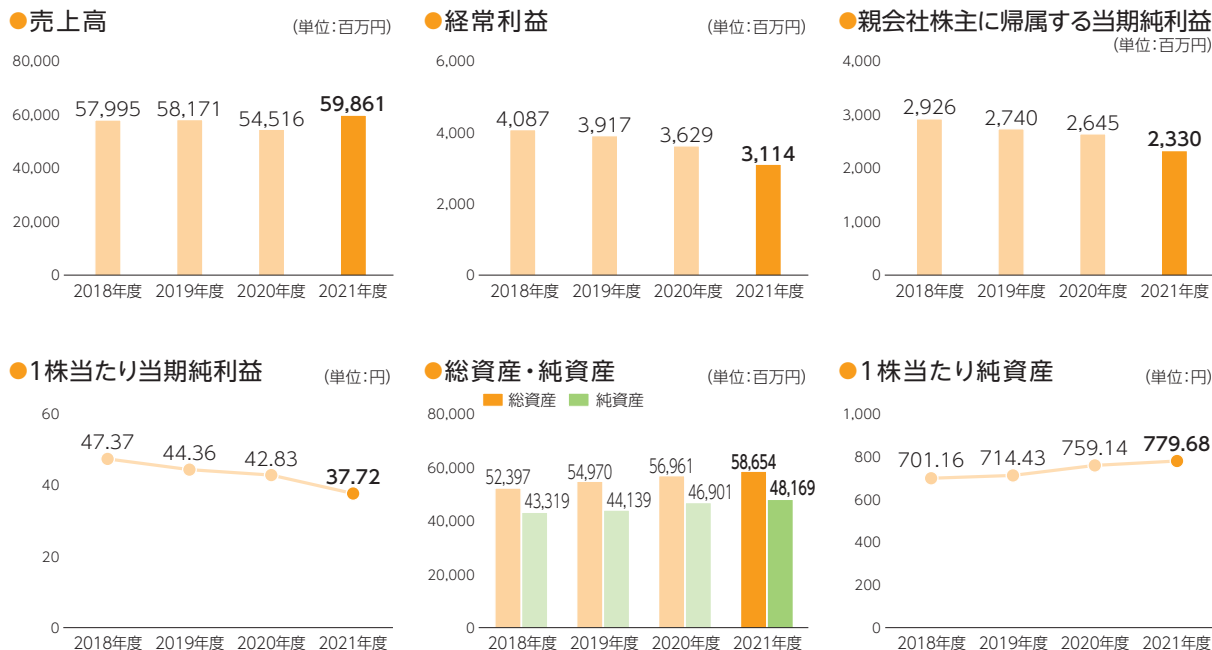
4 資金調達の状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな借入れは行っておりません。

5 財産および損益の状況の推移

区 分		2018年度 (第95期)	2019年度 (第96期)	2020年度 (第97期)	2021年度 (当期) (第98期)
売上高	(百万円)	57,995	58,171	54,516	59,861
経常利益	(百万円)	4,087	3,917	3,629	3,114
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,926	2,740	2,645	2,330
1株当たり当期純利益	(円)	47.37	44.36	42.83	37.72
総資産	(百万円)	52,397	54,970	56,961	58,654
純資産	(百万円)	43,319	44,139	46,901	48,169
1株当たり純資産	(円)	701.16	714.43	759.14	779.68

(注) 当期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



6 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
中国電線工業株式会社	90百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
タツタ立井電線株式会社	50百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10百万円	100.0%	環境に係わる測定、分析等
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10百万円	100.0%	工場施設等の清掃、物品管理等
常州拓自達怡依納電線有限公司	1,500百万円	100.0%	機器用電線の製造および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	281百万円	100.0%	ボンディングワイヤの製造および販売

7 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
電線・ケーブル事業	通信電線事業 インフラ向け、一般産業用機械向け電線の製造・販売
	機器用電線事業 FA向け、精密産業用機械向け電線の製造・販売
電 子 材 料 事 業	機能性フィルム事業 電子機器向け電磁波シールドフィルム等の製造・販売
	機能性ペースト事業 電子機器向け導電性ペースト等の製造・販売
	ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売
そ の 他 事 業	センサー&メディカル事業 (センサー事業) 漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システム等の機器システム製品および 可視光合波デバイス、光ファイバケーブル等のフォトエレクトロニクス製品の製造・販売 (医療機器部材事業) 医療用のセンサー、チューブ、電線等の医療用機器・部品・素材の製造・販売
	環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析

8 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札 幌 営 業 所	北海道札幌市
東 京 支 店	東京都港区	大 阪 工 場	大阪府東大阪市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	京 都 工 場	京都府福知山市
広 島 支 店	広島県広島市	タツタテクニカルセンター	京都府木津川市
福 岡 支 店	福岡県福岡市	仙 台 工 場	宮城県黒川郡大和町

(注) 名古屋支店、広島支店、福岡支店および札幌営業所は2022年6月30日をもって廃止し、その業務・機能は、ワイヤー&ケーブル事業本部営業統括部インフラ電線営業部および同統括部産業機器電線営業部に統合する予定です。

(2) 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
中国電線工業株式会社	本 社 ・ 工 場	大阪府藤井寺市
タツタ立井電線株式会社	本 社 ・ 工 場	兵庫県加東市
株式会社タツタ環境分析センター	本 社	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	本 社	大阪府東大阪市
常州拓自達怡依納電線有限公司	本 社 ・ 工 場	中国江蘇省常州市
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	本 社 ・ 工 場	マレーシアセランゴール州

9 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
男 性	816名	39名増
女 性	195名	5名減
合 計	1,011名	34名増

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

10 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円
日本生命保険相互会社	100百万円

Ⅱ 会社の現況

1 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
(2) 発行済株式の総数 70,156,394株 (自己株式8,375,147株含む)
(3) 株主総数 14,822名

(注) 前期末に比べ、1,056名増加しました。

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
JX金属株式会社	22,739	36.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,657	7.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,862	3.01
住友金属鉱山株式会社	1,729	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,531	2.47
稗田 豊	915	1.48
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTIL/JAPAN SMALLCAP FUND CLT AC	714	1.15
DFA INTL SMALLCAP VALUE PORTFOLIO	613	0.99
F P成長支援A号投資事業有限責任組合	500	0.80
タツタ電線共栄会	446	0.72

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,375,147株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏 名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
宮 下 博 仁	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	
辻 正 人	取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	全般補佐、DX推進室・特命事項管掌
森 元 昌 平	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	システム・エレクトロニクス事業本部長、同事業本部機能性材料事業部長
前 山 博	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌
草 間 雄 太	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	ワイヤー&ケーブル事業本部長 常州拓自達怡依納電線有限公司 董事長
宮 田 康 司	取 締 役 員 執 行 役 員	システム・エレクトロニクス事業本部センサー&メディカル事業部長
今 井 雅 文	取 締 役 員 執 行 役 員	監査部・経営企画部・経理財務部・購買部担当
百 野 修	社 外 取 締 役	J X 金属株式会社 取締役 常務執行役員 機能材料事業部長
堂 岡 芳 隆	社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	
花 井 健	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	株式会社LIFULL 社外監査役 日本精線株式会社 社外取締役 ギークス株式会社 社外取締役 ケイアイスター不動産株式会社 社外取締役
原 戸 稲 男	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	協和綜合法律事務所 パートナー フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役
谷 口 悦 子	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	谷口悦子公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、堂岡芳隆氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 谷口悦子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 原戸稲男氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役花井健、社外取締役原戸稲男および社外取締役谷口悦子の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。
5. 百野修氏は、2022年3月31日付でJ X 金属株式会社の取締役を退任しました。
6. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退任時の会社における担当	退 任 年 月 日
柴田 徹也	取締役 常務執行役員	監査部・経営企画部・ 経理財務部・購買部管掌	2021年6月18日 (任期満了)
小塚 裕二	取締役 常務執行役員	知的財産部・情報システム部・ 設備技術部管掌 通信電線事業本部長	2021年6月18日 (任期満了)
小笠原 亨	社外取締役 (監査等委員)	—	2021年6月18日 (任期満了)
津田 多聞	社外取締役 (監査等委員)	—	2021年6月18日 (任期満了)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役百野修氏、非業務執行取締役堂岡芳隆氏、非業務執行取締役花井健氏、非業務執行取締役原戸稲男氏および非業務執行取締役谷口悦子氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、役割に応じて毎月支給される「月額報酬」および連結経常利益に応じてその額が変動する「業績連動型賞与」、加えて監査等委員でない取締役においては、中長期的な業績と連動する報酬として、毎月、一定額を当社役員持株会に拠出することにより当社株式を取得し、取得した当社株式の保有を在任期間中継続することを目的とした「株式取得報酬」の3種類の金銭報酬で構成しています。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、取締役会の決議によって定める「コーポレートガバナンスガイドライン」に記載しております。

当該方針の概要は、各人別の報酬金額を役職別・当該役職における勤続年数別のテーブルに当てはめて決定することを基本とし、テーブルに定める役職別・勤続年数別の報酬金額は、それまでの支給実績、足許の当社業績の状況、同業他社・同規模上場他社の状況等を勘案し、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定するというものです。

月額報酬、株式取得報酬および業績連動型賞与の割合は、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定いたします。

取締役会は、取締役の各人別の報酬金額の決定にあたって、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重して決定しておりますが、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会決議

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月19日開催の第96期定時株主総会において年額75百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

③当期に係る取締役の報酬等の総額

取締役区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 取締役の員数 (人)
		月額報酬	株式取得報酬	業績連動型賞与	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	220 (1)	148 (1)	21 (－)	50 (0)	10 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	53 (53)	49 (49)	－	3 (3)	6 (6)

- (注) 1. 上記の額は、2021年度業績に係る賞与（支払時期2022年6月）を含み、2020年度業績に係る賞与（支払時期2021年6月）を含みません。
2. 業績連動型賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益であり、当該業績指標を選定した理由は、当社の事業実績を表す指標としてわかりやすく適切であると判断したからです。
3. 業績連動型賞与の算定方法は次のとおりです。
- ①前年度の連結経常利益が基準連結経常利益の範囲内である場合（下限基準連結経常利益以上、上限基準連結経常利益以下の場合）
各人別賞与＝役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
- ②前年度の連結経常利益が上限基準連結経常利益を超える場合
各人別賞与＝(前年度連結経常利益/上限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
- ③前年度の連結経常利益が下限基準連結経常利益未満の場合
各人別賞与＝(前年度連結経常利益/下限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
4. 当期を含む連結経常利益の推移は本事業報告内「Ⅰ 企業集団の現況 ５ 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である百野修氏は、当社の大株主であるＪＸ金属株式会社の取締役常務執行役員であります。ＪＸ金属株式会社と当社との間には特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役堂岡芳隆氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼務先はありません。

監査等委員である社外取締役花井健氏は、株式会社LIFULLの社外監査役、日本精線株式会社、ギークス株式会社およびケイアイスター不動産株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役原戸稲男氏は、協和総合法律事務所のパートナー、フジ住宅株式会社および大阪地下街株式会社の社外監査役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役谷口悦子氏は、谷口悦子公認会計士事務所の代表であります。当社との間に特段の取引関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	百 野 修	取締役会 9/10回	事業会社における管理監督の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	堂 岡 芳 隆	取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名報酬等諮問委員会 3/3回	事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	花 井 健	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 3/3回	金融機関および事業会社役員として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 戸 稲 男	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 3/3回	弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	谷 口 悦 子	取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名報酬等諮問委員会 3/3回	公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

(注) 1.当社は、2018年12月25日制定の指名報酬等諮問委員会規程に基づき、同委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員である取締役および社長執行役員である代表取締役で構成されており、その過半数は独立社外取締役となるよう構成されております。同委員会は、取締役候補者の指名、役員の選解任、後継者育成計画および役員報酬に関する取締役会からの諮問を受け、答申することに加え、必要な場合はコーポレートガバナンスに係るその他の事項についても取締役会に対して意見具申を行います。

2.社外取締役である百野修氏、監査等委員である社外取締役堂岡芳隆氏および監査等委員である社外取締役谷口悦子氏につきましては、2021年6月18日就任後の状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	35百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当期の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

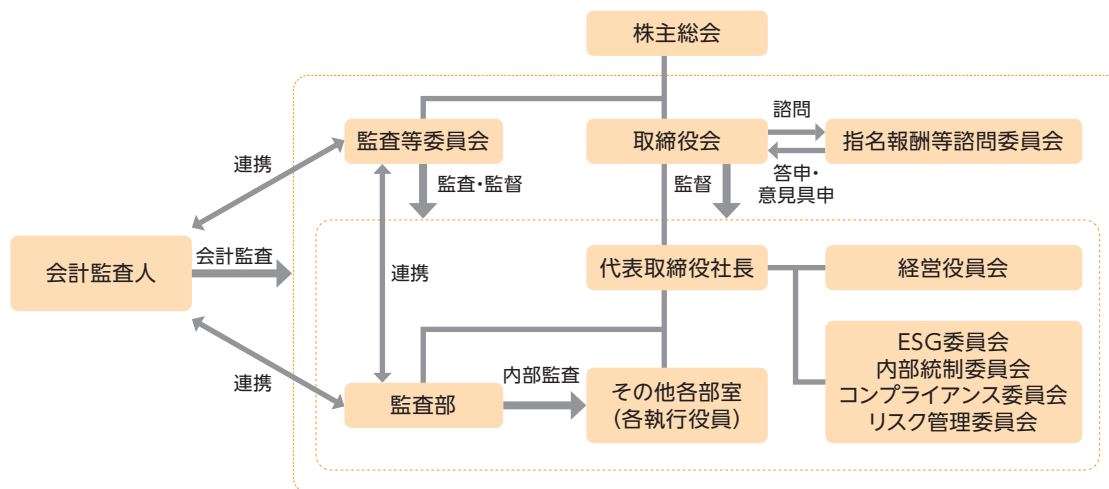
当社は、配当等については、配当性向30%を目安としつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、各期の剰余金の配当等の決定は、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで決定することとしております。

当期については、期末配当を1株当たり9円とし、中間配当と併せて年間で1株当たり18円の配当といたしました。

また、次期については、1株当たり中間配当9円、期末配当9円とし、年間18円の配当とする予定です。

ご参考

■ コーポレートガバナンス体制



本事業報告中に記載の数値は、特段の記載がない場合、金額および株数については表示数値未満を切り捨て、比率その他については表示数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	39,671
現金及び預金	1,389
受取手形及び売掛金	19,419
製品	3,957
仕掛品	6,127
原材料及び貯蔵品	1,869
短期貸付金	5,686
その他	1,235
貸倒引当金	△13
固定資産	18,982
有形固定資産	16,225
建物及び構築物	8,305
機械装置及び運搬具	3,259
工具器具備品	417
土地	3,721
建設仮勘定	522
無形固定資産	165
ソフトウェア	146
ソフトウェア仮勘定	9
施設利用権	5
その他	4
投資その他の資産	2,591
投資有価証券	1,082
長期前払費用	2
繰延税金資産	1,030
その他	659
貸倒引当金	△181
資産合計	58,654

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	8,121
支払手形及び買掛金	3,883
未払金	815
未払費用	1,518
未払法人税等	456
その他	1,446
固定負債	2,363
長期借入金	900
退職給付に係る負債	1,302
資産除去債務	68
繰延税金負債	1
その他	91
負債合計	10,484
純資産の部	
株主資本	47,670
資本金	6,676
資本剰余金	4,516
利益剰余金	38,936
自己株式	△2,458
その他の包括利益累計額	499
その他有価証券評価差額金	216
繰延ヘッジ損益	232
為替換算調整勘定	△63
退職給付に係る調整累計額	113
純資産合計	48,169
負債・純資産合計	58,654

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		59,861
売上原価		47,475
売上総利益		12,386
販売費及び一般管理費		9,501
営業利益		2,885
営業外収益		243
受取利息及び配当金	38	
雑収入	204	
営業外費用		13
支払利息	6	
雑支出	7	
経常利益		3,114
特別利益		244
固定資産売却益	244	
特別損失		169
固定資産売却損	4	
固定資産廃棄損	165	
税金等調整前当期純利益		3,189
法人税、住民税及び事業税	927	
法人税等調整額	△68	858
当期純利益		2,330
親会社株主に帰属する当期純利益		2,330

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	36,604
現金及び預金	1,082
受取手形	1,894
売掛金	14,855
製品	3,301
仕掛品	5,754
原材料及び貯蔵品	1,333
前払費用	15
短期貸付金	7,085
未収入金	720
その他の流動資産	572
貸倒引当金	△12
固定資産	18,156
有形固定資産	14,133
建物	7,327
構築物	668
機械装置	2,526
車両運搬具	27
工具器具備品	358
土地	2,971
建設仮勘定	252
無形固定資産	134
ソフトウェア	116
ソフトウェア仮勘定	9
施設利用権	4
その他	4
投資その他の資産	3,888
投資有価証券	611
関係会社株式	1,290
関係会社長期貸付金	710
長期前払費用	2
繰延税金資産	892
その他の投資	563
貸倒引当金	△181
資産合計	54,761

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	7,225
買掛金	3,219
短期借入金	316
未払金	564
未払費用	1,285
未払法人税等	426
預り金	36
その他の流動負債	1,377
固定負債	2,083
長期借入金	900
退職給付引当金	1,039
資産除去債務	61
その他の固定負債	82
負債合計	9,309

純資産の部	
株主資本	45,077
資本金	6,676
資本剰余金	4,505
資本準備金	1,076
その他資本剰余金	3,429
利益剰余金	36,354
利益準備金	883
その他利益剰余金	35,471
配当引当積立金	1,128
研究開発積立金	1,600
価格変動積立金	300
設備合理化積立金	1,000
固定資産圧縮積立金	293
別途積立金	2,915
繰越利益剰余金	28,234
自己株式	△2,458
評価・換算差額等	374
その他有価証券評価差額金	141
繰延ヘッジ損益	232
純資産合計	45,451
負債・純資産合計	54,761

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		52,800
売上原価		42,316
売上総利益		10,484
販売費及び一般管理費		8,125
営業利益		2,359
営業外収益		284
受取利息及び配当金	61	
雑収入	222	
営業外費用		14
支払利息	4	
雑支出	10	
経常利益		2,629
特別利益		241
固定資産売却益	241	
特別損失		151
固定資産廃棄損	151	
税引前当期純利益		2,718
法人税、住民税及び事業税	786	
法人税等調整額	△63	722
当期純利益		1,995

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堂 岡 芳 隆 ㊟

監 査 等 委 員 花 井 健 ㊟

監 査 等 委 員 原 戸 稲 男 ㊟

監 査 等 委 員 谷 口 悦 子 ㊟

2022年5月18日

(注) 常勤監査等委員堂岡芳隆、監査等委員花井健、監査等委員原戸稲男、監査等委員谷口悦子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
定時株主総会	毎年6月開催	公告方法	電子公告 当社のホームページ (https://www.tatsuta.co.jp) に掲載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	上場証券取引所	東京
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 ☎ 0120-094-777 (通話料無料) https://www.tr.mufig.jp/daikou/	(ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。 2. 証券会社に口座を開設なされておられない株主様のお手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である下記までお問い合わせください。 特別口座の口座管理機関 〒541-0041 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (電話照会先) 0120-782-031 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。	
(電話照会先)			
(ウェブサイトURL)			

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度^(※)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(※) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。
このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

車載向け高耐熱シールドフィルムの開発と ビジネス展開(車載向け)

当社の機能性フィルム事業は、スマートフォン向け電磁波シールドフィルムにおいて圧倒的なシェアを誇っております。その確固たる地位をさらに強固なものにするために、5G向け高周波・高速伝送対応品だけでなく、車載向けをターゲットにした高信頼性シールドフィルムの開発にも着手しておりました。この度、車載向け電子部品の電磁波遮断を目的にした高耐熱シールドフィルムの開発に成功いたしました。

車載向け電磁波シールドフィルム「SF-HRシリーズ」は、従来品と同等のシールド性能を確保しつつ、高温高湿85℃85%の厳しい環境下であっても、連続した1,000～2,000時間シールド性能を維持することができる耐久性に優れた製品となっております。フィルムは薄く柔軟性が高いことから、自動車の高性能化において不可欠な部材とされており、主にセンサーやカメラ、インバーター、パワーウィンドウ、ヘッドライト、計器類などへ採用される見込みです。現在、既に国内外で数社の自動車メーカー向けに採用が内定しており、車載向けは使用場所と1台あたりの使用量が多いことから、当社としては、スマートフォン向けに次ぐ事業の柱となるよう、更なる採用部位の拡大を目指してまいります。

SF-HRシリーズ Shield Film High Reliability

High Reliability=高信頼性

●特徴

- 高温高湿(85℃85%)環境下での優れた接続信頼性
- 高温(125℃)環境下での優れた接続信頼性
- ハロゲンフリー等の各種環境対応

●アプリケーション

車載(ヘッドライト、インバーター、パワーウィンドウ etc.)

ドライブレコーダー

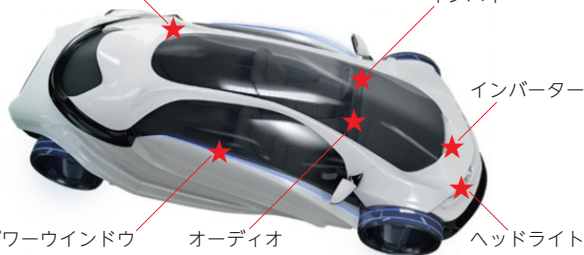
インパネ

インバーター

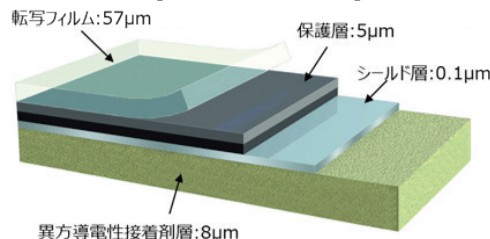
パワーウィンドウ

オーディオ

ヘッドライト

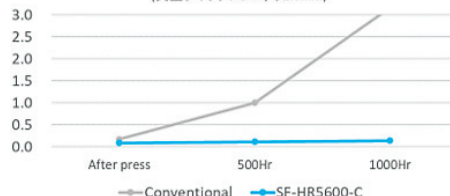


【SF-HR5600構造図】



【接続抵抗値】

高温高湿(85℃85%)環境試験
(真空クイックプレス, Φ1.0mm)



◆60℃から125℃までの急激な温度変化に対応したシールドフィルムも現在開発中です。

スタートアップ企業との共創の取り組み

当社は、コア事業である通信電線事業と機能性フィルム事業に続く新たな事業の柱の構築を目指し、新規事業創出のカギとなる要素技術の早期拡充に向けて、オープンイノベーションに取り組んでいます。2020年以降、その取り組みの一環として、当社の事業方向性に合致し、社会課題の解決に資する差別化技術を開発・保有しているスタートアップ企業との提携を積極的に推進しています。

当社は、こうした取り組みを通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献する新たな事業を創造し、企業価値のさらなる向上を目指していきます。



人機一体社が開発中の人型重機試作機（零式人機 ver1.1）



Copprint社製
銅ナノインク



OKファイバーテクノロジー社が開発中の医療用複合型光ファイバスコープ(左)とポータブル内視鏡(右)



会社名	所在国	事業内容
Applied Cavitation, Inc.	米国	独自の分散・配合技術を用いた機能性材料
Copprint Technologies Ltd.	イスラエル	低温焼成を可能とする銅ナノインク
株式会社SIRC	日本	多機能センサによるDXソリューション
株式会社人機一体	日本	先端ロボット工学技術に基づく人型重機の社会実装
株式会社OKファイバーテクノロジー	日本	医療用複合型光ファイバ
Bendit Technologies Ltd.	イスラエル	360度可動する医療用マイクロカテーテル
株式会社Space Power Technologies	日本	マイクロ波を使った電力の無線伝送

株主総会 会場ご案内略図

会場

当社 本社4階大会議室 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号



タツタ電線株式会社 本社

交通のご案内

近鉄奈良線「若江岩田駅」より徒歩 約5分

タツタ電線株式会社

<https://www.tatsuta.co.jp/>

